

第17回国土管理専門委員会の主な御意見

第17回国土管理専門委員会での委員からの主な御意見

議事（2）国土の管理構想と今後の検討方針（案）について

NO.	要旨
1	（大原先生）国、都道府県、市町村それぞれの管理構想について、どのような計画期間を設定するか。
2	（広田委員）管理構想は地域管理構想を除いては、行政が主体となり取り組み、マネジメントしていくようなトーンで記載されているが、民間企業や非営利団体、地域住民等が計画策定にどう参画し、実際の管理にどう関わるのかというあたりをもう少し記載していく必要がある。
3	（広田委員）今後の人口減少と高齢化をみると管理しきれなくなる土地が出てくることは目に見えており、そういう状況を見越した戦略的撤退・縮小のトーンをもう少し強調していくべきではないか。 →（中出委員長）各自治体にどう理解していただくかというところをうまく提示できればいい。
4	（土屋委員）地域で難しい場合は市町村が、市町村で難しい場合は都道府県がサポートすることになるが、どうサポートできるかということが重要。地目横断的分野は都道府県によるサポートは難しいので、どのように担保するのが重要。 →（中出委員長）都道府県が市町村に対してどのような形でアドバイスや指導ができるか調査してもらいたい。
5	（一ノ瀬委員）地域や市町村が管理構想を考えるに当たって、どのような客観的データ（指標）があるか整理が必要。
6	（一ノ瀬委員）広域的視点としては流域的単位が重要。県域を超える場合、県境を越えた連携も必要。
7	（浅見委員）市町村の負担が大きいので、管理構想のモニタリングや見直しはどういうものが現実的か考えた方がいい。また、他の計画と兼ねることができるとか、負担軽減の在り方を考えた方がいい。 →（中出委員長）他の計画から一部流用するとか、組み合わせで管理構想をまとめられる部分がないか議論したい。
8	（浅見委員）管理構想で整理する、管理をしていく責任がどこにあるのか。実際の運営体制について、検討した方がいい。

第17回国土管理専門委員会での委員からの主な御意見

NO.	要旨
9	(瀬田委員) どのような動機があれば地域管理構想を策定するのか。国土管理をこううまくやれば地域が良くなるんだ、ということを示したうえで、地域管理構想を実際こう進めるべきだということの説明していくべき。地域管理構想を策定する問題点、課題を検討していくべき。
10	(土屋委員) 管理構想の必要性が分かるようなツールを準備できないか。
11	(土屋委員) 地域の範囲の見極めは誰がどうやってやるのかというガイドラインや、市町村として、地域管理構想を作ってもらうのか、市町村管理構想で対応するのか、といった判断基準のガイドラインがあるといい。 → (中出委員長) こういう場合は策定が有効だということや、策定のやり方が複数あるという例は示せるのではないか。
12	(広田委員) 管理構想の策定の動機付けとしても、現状を住民や市町村職員自体が知るというステップが重要。客観的指標で土地の管理に関する現状を知るようなデータを国が統一的に示すといったことが必要。どういう見せ方をするのか戦術を練る必要がある。
13	(広田委員) 市町村の中で、誰がどのような視点から管理構想を作っていくことができるのか、検討が必要がある。